

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその 所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によること とした会計法令の根 拠条文及び理由(企 画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	備考
令和6年度 道路管理施設等情報提供システム改良業務	支出負担行為担当官 中部地方整備局長 佐藤 寿延 名古屋市中区三の丸2-5-1名古屋合同庁舎第2号館	令和7年3月10日	公益財団法人日本道路交通情報センター 東京都千代田区飯田橋1丁目5番10号	2010005004175	本業務については、中部地方整備局管内の道路管理施設情報の共有・一元化を図るために国土交通省道路局にて、環境整備の検討を行っている災害対応用アプリケーションへの追加を行うものである。業務の実施にあたっては、運用に支障を与えないよう本システムに精通し、かつ、関連システムとの連携内容等についても熟知している必要がある。このため、本業務の遂行にあたっては、技術的要件等が不可欠であり、参加者の有無を確認する公募手続きを実施した結果、他者の参加意思表明がなかったため、本業務に必要な情報およびその提供技術を有する上記法人と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	8,569,000	8,569,000	100.00%		
令和7年2月 一般国道21号緊急道路維持作業その3	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 岐阜国道事務所長 松實 崇博 岐阜市茜部本郷一丁目36番地の1	令和7年3月18日	TSUCHIYA株式会社 岐阜県大垣市神田町2-55		本作業は、令和7年2月7日から2月8日にかけて、異常な気象状況等による雪害が予見されたことから、「災害等における情報の収集提供、応急対策及び支援業務に関する協定」(以下、「災害協定」という。))に基づき一般社団法人岐阜県建設業協会の会員企業に、情報の収集提供及び支援のため、緊急出動要請を行ったものである。 災害協定に基づき、一般社団法人岐阜県建設業協会に対し緊急出動可能な災害協定企業の選定を依頼したところ、TSUCHIYA株式会社が作業員の手配を迅速に行えとの回答を得たため特定したものである。 以上の理由により、緊急の必要により競争に付することができないため、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	1,078,000	1,078,000	100.00%		
令和7年2月 一般国道21号緊急道路維持作業その1	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 岐阜国道事務所長 松實 崇博 岐阜市茜部本郷一丁目36番地の1	令和7年3月18日	岐建株式会社 岐阜県大垣市西崎町2-46	7200001013486	本作業は、令和7年2月7日から2月8日にかけて、異常な気象状況等による雪害が予見されたことから、「災害等における情報の収集提供、応急対策及び支援業務に関する協定」(以下、「災害協定」という。))に基づき一般社団法人岐阜県建設業協会の会員企業に、情報の収集提供及び支援のため、緊急出動要請を行ったものである。 災害協定に基づき、一般社団法人岐阜県建設業協会に対し緊急出動可能な災害協定企業の選定を依頼したところ、岐建株式会社が作業員の手配を迅速に行えとの回答を得たため特定したものである。 以上の理由により、緊急の必要により競争に付することができないため、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	2,574,000	2,574,000	100.00%		

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその 所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によること とした会計法令の根 拠条文及び理由(企 画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	備考
令和7年2月 一般国道21号緊急道路維持作業その4	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 岐阜国道事務所長 松實 崇博 岐阜市茜部本郷一丁目36番地の1	令和7年3月18日	岐建株式会社 岐阜県大垣市西崎町2-46	7200001013486	本作業は、令和7年2月17日から2月19日にかけて、異常な気象状況等による雪害が予見されたことから、「災害等における情報の収集提供、応急対策及び支援業務に関する協定」(以下、「災害協定」という。)に基づき一般社団法人岐阜県建設業協会の会員企業に、情報の収集提供及び支援のため、緊急出動要請を行ったものである。災害協定に基づき、一般社団法人岐阜県建設業協会に対し緊急出動可能な災害協定企業の選定を依頼したところ、岐建株式会社が作業員の手配を迅速に行えるとの回答を得たため特定したものである。以上の理由により、緊急の必要により競争に付することができないため、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	2,640,000	2,640,000	100.00%		
令和7年2月 一般国道21号緊急道路維持作業その5	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 岐阜国道事務所長 松實 崇博 岐阜市茜部本郷一丁目36番地の1	令和7年3月18日	株式会社佐竹組佐竹組 岐阜県養老郡養老町蛇持21		本作業は、令和7年2月17日から2月19日にかけて、異常な気象状況等による雪害が予見されたことから、「災害等における情報の収集提供、応急対策及び支援業務に関する協定」(以下、「災害協定」という。)に基づき一般社団法人岐阜県建設業協会の会員企業に、情報の収集提供及び支援のため、緊急出動要請を行ったものである。災害協定に基づき、一般社団法人岐阜県建設業協会に対し緊急出動可能な災害協定企業の選定を依頼したところ、岐建株式会社が作業員の手配を迅速に行えるとの回答を得たため特定したものである。以上の理由により、緊急の必要により競争に付することができないため、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	1,386,000	1,386,000	100.00%		
令和7年2月 一般国道21号緊急道路維持作業その6	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 岐阜国道事務所長 松實 崇博 岐阜市茜部本郷一丁目36番地の1	令和7年3月18日	TSUCHIYA株式会社 岐阜県大垣市神田町2-55		本作業は、令和7年2月17日から2月19日にかけて、異常な気象状況等による雪害が予見されたことから、「災害等における情報の収集提供、応急対策及び支援業務に関する協定」(以下、「災害協定」という。)に基づき一般社団法人岐阜県建設業協会の会員企業に、情報の収集提供及び支援のため、緊急出動要請を行ったものである。災害協定に基づき、一般社団法人岐阜県建設業協会に対し緊急出動可能な災害協定企業の選定を依頼したところ、岐建株式会社が作業員の手配を迅速に行えるとの回答を得たため特定したものである。以上の理由により、緊急の必要により競争に付することができないため、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	2,277,000	2,277,000	100.00%		

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその 所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によること とした会計法令の根 拠条文及び理由(企 画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	備考
名阪国道雪害対応(その1)	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 北勢国道事務所長 長谷川 裕修 四日市市南富田町4-6	令和7年3月21日	アイトム建設(株) 三重県四日市市南浜田町4-1		令和7年2月7日からの大雪による雪害により、緊急的に除雪作業が必要となったため、令和4年4月1日付で締結した「災害または事故等における所管施設等の緊急的な応急対策の支援に関する協定書」第3条第1項に基づき、建設業協会会員であり、直轄工事で実績のあるアイトム建設株式会社と随意契約するものである。適用法令 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	10,557,800	10,557,800	100.00%		
名阪国道雪害対応(その2)	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 北勢国道事務所長 長谷川 裕修 四日市市南富田町4-6	令和7年3月21日	岡田工業(株) 四日市市日永東3-2-39		令和7年2月7日からの大雪による雪害により、緊急的に除雪作業が必要となったため、令和4年4月1日付で締結した「災害または事故等における所管施設等の緊急的な応急対策の支援に関する協定書」第3条第1項に基づき、建設業協会会員であり、直轄工事で実績のある株式会社岡田工業と随意契約するものである。適用法令 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	5,962,000	5,962,000	100.00%		
名阪国道雪害対応(その3)	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 北勢国道事務所長 長谷川 裕修 四日市市南富田町4-6	令和7年3月21日	(株)久志本組 三重県四日市市大字羽津乙935-5	8190001014725	令和7年2月7日からの大雪による雪害により、緊急的に除雪作業が必要となったため、令和4年4月1日付で締結した「災害または事故等における所管施設等の緊急的な応急対策の支援に関する協定書」第3条第1項に基づき、建設業協会会員であり、直轄工事で実績のある株式会社久志本組と随意契約するものである。適用法令 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	2,222,000	2,222,000	100.00%		
名阪国道雪害対応(その4)	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 北勢国道事務所長 長谷川 裕修 四日市市南富田町4-6	令和7年3月21日	信藤建設(株) 三重県四日市市川合町2		令和7年2月7日からの大雪による雪害により、緊急的に除雪作業が必要となったため、令和4年4月1日付で締結した「災害または事故等における所管施設等の緊急的な応急対策の支援に関する協定書」第3条第1項に基づき、建設業協会会員であり、直轄工事で実績のある信藤建設株式会社と随意契約するものである。適用法令 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	4,136,000	4,136,000	100.00%		

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
名阪国道雪害対応(その5)	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 北勢国道事務所長 長谷川 裕修 四日市市南富田町4-6	令和7年3月21日	(株)竹島建設 三重県伊賀市玉瀧2835	5190001008985	令和7年2月7日からの大雪による雪害により、緊急的に除雪作業が必要となったため、令和4年4月1日付で締結した「災害または事故等における所管施設等の緊急的な応急対策の支援に関する協定書」第3条第1項に基づき、建設業協会会員であり、直轄工事で実績のある株式会社竹島建設と随意契約するものである。適用法令 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	2,277,000	2,277,000	100.00%		
名阪国道雪害対応(その7)	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 北勢国道事務所長 長谷川 裕修 四日市市南富田町4-6	令和7年3月21日	堀田建設(株) 三重県亀山市東御幸町233番地3		令和7年2月7日からの大雪による雪害により、緊急的に除雪作業が必要となったため、令和4年4月1日付で締結した「災害または事故等における所管施設等の緊急的な応急対策の支援に関する協定書」第3条第1項に基づき、建設業協会会員であり、直轄工事で実績のある堀田建設株式会社と随意契約するものである。適用法令 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	17,083,000	17,083,000	100.00%		
名阪国道雪害対応(その8)	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 北勢国道事務所長 長谷川 裕修 四日市市南富田町4-6	令和7年3月21日	三重農林建設(株) 三重県津市一身田中野275-1		令和7年2月7日からの大雪による雪害により、緊急的に除雪作業が必要となったため、令和4年4月1日付で締結した「災害または事故等における所管施設等の緊急的な応急対策の支援に関する協定書」第3条第1項に基づき、建設業協会会員であり、直轄工事で実績のある三重農林建設株式会社と随意契約するものである。適用法令 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	7,062,000	7,062,000	100.00%		
名阪国道雪害対応(その10)	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 北勢国道事務所長 長谷川 裕修 四日市市南富田町4-6	令和7年3月21日	株式会社キタモリ 三重県伊賀市古郡546-1	5190001009224	令和7年2月7日からの大雪による雪害により、緊急的に車両移動作業等が必要となったため、令和5年12月11日付で締結した「災害時における緊急通行車両の通行確保に関する覚書」及び平成27年5月27日付で締結した災害時における緊急通行車両の通行確保に関する協定書」に基づき、三重県レッカー事業協同組合組合員であり、名阪国道に近い場所に事業所等を有し迅速な支援活動が可能である株式会社キタモリと随意契約するものである。適用法令 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	1,573,000	1,573,000	100.00%		

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
名阪国道雪害対応(その6)	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 北勢国道事務所長 長谷川 裕修 四日市市南富田町4-6	令和7年3月21日	東進産業(株) 津市大里睦合町2597番地		令和7年2月7日からの大雪による雪害により、緊急的に除雪作業が必要となったため、令和4年4月1日付で締結した「災害または事故等における所管施設等の緊急的な応急対策の支援に関する協定書」第3条第1項に基づき、建設業協会会員であり、直轄工事で実績のある東進産業株式会社と随意契約するものである。適用法令 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	16,500,000	16,500,000	100.00%		
名阪国道雪害対応(その9)	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 北勢国道事務所長 長谷川 裕修 四日市市南富田町4-6	令和7年3月21日	(株)米杉建設 奈良県天理市蔵之庄町49-1		令和7年2月7日からの大雪による雪害により、緊急的に除雪作業が必要となったため、平成28年9月5日付で締結した「災害または事故等における所管施設等の緊急的な応急対策の支援に関する協定書」第3条に基づき、建設業協会会員であり、直轄工事で実績のある株式会社米杉建設と随意契約するものである。適用法令 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	6,435,000	6,435,000	100.00%		
名阪国道雪害対応(その14)	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 北勢国道事務所長 長谷川 裕修 四日市市南富田町4-6	令和7年3月21日	アイトム建設(株) 四日市市南浜田町4-1		令和7年2月18日からの大雪による雪害により、緊急的に除雪作業が必要となったため、令和4年4月1日付で締結した「災害または事故等における所管施設等の緊急的な応急対策の支援に関する協定書」第3条第1項に基づき、建設業協会会員であり、直轄工事で実績のあるアイトム建設株式会社と随意契約するものである。適用法令 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	2,101,000	2,101,000	100.00%		
名阪国道雪害対応(その18)	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 北勢国道事務所長 長谷川 裕修 四日市市南富田町4-6	令和7年3月21日	(株)竹島建設 三重県伊賀市玉瀧2835	5190001008985	令和7年2月18日からの大雪による雪害により、緊急的に除雪作業が必要となったため、令和4年4月1日付で締結した「災害または事故等における所管施設等の緊急的な応急対策の支援に関する協定書」第3条第1項に基づき、建設業協会会員であり、直轄工事で実績のある株式会社竹島建設と随意契約するものである。適用法令 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	2,365,000	2,365,000	100.00%		

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその 所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によること とした会計法令の根 拠条文及び理由(企 画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	備考
名阪国道雪害対応(その19)	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 北勢国道事務所長 長谷川 裕修 四日市市南富田町4-6	令和7年3月21日	東進産業(株) 津市大里睦合町2597番地		令和7年2月18日からの大雪による雪害により、緊急的に除雪作業が必要となったため、令和4年4月1日付で締結した「災害または事故等における所管施設等の緊急的な応急対策の支援に関する協定書」第3条第1項に基づき、建設業協会会員であり、直轄工事で実績のある東進産業株式会社と随意契約するものである。適用法令 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	1,298,000	1,298,000	100.00%		
名阪国道雪害対応(その20)	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 北勢国道事務所長 長谷川 裕修 四日市市南富田町4-6	令和7年3月21日	堀田建設(株) 三重県亀山市東御幸町233番地3		令和7年2月18日からの大雪による雪害により、緊急的に除雪作業が必要となったため、令和4年4月1日付で締結した「災害または事故等における所管施設等の緊急的な応急対策の支援に関する協定書」第3条第1項に基づき、建設業協会会員であり、直轄工事で実績のある堀田建設株式会社と随意契約するものである。適用法令 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	3,333,000	3,333,000	100.00%		
名阪国道雪害対応(その21)	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 北勢国道事務所長 長谷川 裕修 四日市市南富田町4-6	令和7年3月21日	三重農林建設(株) 三重県津市一身田中野275-1		令和7年2月18日からの大雪による雪害により、緊急的に除雪作業が必要となったため、令和4年4月1日付で締結した「災害または事故等における所管施設等の緊急的な応急対策の支援に関する協定書」第3条第1項に基づき、建設業協会会員であり、直轄工事で実績のある三重農林建設株式会社と随意契約するものである。適用法令 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	1,826,000	1,826,000	100.00%		

(注1) 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。